

計画作成年度	平成22年度
計画主体	勝浦市

勝浦市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 勝浦市農林水産課 農林係
所在地 勝浦市新官 1343 番地 1
電話番号 0470-73-6635 (農林係直通)
FAX番号 0470-73-8788 (市役所2階)
メールアドレス nourin-n@city-katsuura.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・シカ・サル・キョン・タヌキ・アライグマ・ハクビシン・アナグマ
計画期間	平成23年度～平成25年度
対象地域	勝浦市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成21年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、野菜、筍、飼料作物	7,644千円、 17.5ha
シカ	水稲、野菜、豆	2,624千円、 4.5ha
サル	水稲、野菜、果樹	137千円、 0.2ha
ハクビシン	果樹、野菜、飼料作物	217千円、 0.5ha
アライグマ	野菜	50千円、 0.1ha
タヌキ	野菜	－千円、－ha
アナグマ	野菜	－千円、－ha
キョン	水稲、野菜	－千円、－ha

(2) 被害の傾向

イノシシ 2月から4月に筍、8月から9月に水稲、7月から10月にかけて野菜類、飼料作物が特に被害を受けている。被害区域は市内全域におよぶ。

シカ 年間を通して被害が発生している。4月から5月、8月から9月に水稲が特に被害を受けている。被害区域は、市内全域におよぶが上野地区、総野地区に集中している。総野地区東部の被害が増加傾向にある。

サル 年間を通して被害が発生している。ビワ、ミカンなどの果樹の食害が多い。被害区域は市内の山に沿った農林地に集中している。

キョン 4月から5月、8月から9月に水稲、4月から8月に畑作物が特に被害を受けている。被害区域は、興津地区上野地区の西部に集中している。総野地区の出没情報が増えている。

ハクビシン 年間を通して畑作物全般に被害がおよんでいる。被害区域は、市内全域に及ぶ。個体数が増加の傾向にある。

アライグマ 年間を通して畑作物全般に被害がおよんでいる。被害区域は、市内全域に及ぶ。

タヌキ 年間を通して畑作物全般に被害がおよんでいる。被害区域は、市内全域に及ぶ。

アナグマ 年間を通して畑作物全般に被害がおよんでいる。被害区域は、市内全域に及ぶ。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成21年度）	目標値（平成25年度）
イノシシ	7,644千円 17.5ha	5,350千円 12.0ha
シカ	2,624千円 4.5ha	1,830千円 3.1ha
サル	137千円 0.2ha	95千円 0.1ha
ハクビシン	217千円 0.5ha	150千円 0.3ha
アライグマ	50千円 0.1ha	35千円 0.1ha
タヌキ	－ 千円 －ha	0千円 0ha
アナグマ	－ 千円 －ha	0千円 0ha
キョン	－ 千円 －ha	0千円 0ha
合計被害金額	10,672千円 22.9ha	7,460千円 15.6ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>集団捕獲及び罠による捕獲を夷隅郡市猟友会及び勝浦猟友会の協力により実施してきた。</p> <p>罠による捕獲を強化するため、市及び勝浦市有害鳥獣対策協議会で交付金事業等を活用して罠を購入し、捕獲従事者に貸出した。</p> <p>捕獲鳥獣の処理方法は、捕獲現地埋設処理。</p>	<p>捕獲従事者の高齢化が進んでいることから、担い手の確保育成。</p>

防護柵の設置等に関する取組	<p>県の有害獣被害防止対策事業を活用して設置。物理柵の設置を集落単位で実施してきた。物理柵管理は集落で管理。安価で設置が容易な簡易電気柵の設置が増加している。管理は、個人及び関係者。</p>	<p>過去に設置した物理柵の老朽化に伴い、今後集落単位の維持修繕等の費用が増大する。 簡易電気柵設置について、多くの関係者で広範囲の設置を推進する。</p>
---------------	--	--

(5) 今後の取組方針

<p>捕獲による有害獣の個体数の削減、防護柵等による農作物の防護など総合的に取組む必要がある。</p> <p>捕獲については罾を市で購入、捕獲従事者に貸出しする。また、農地所有者等に狩猟免許取得を推進する。</p> <p>防護については、県補助事業等を活用し多くの関係者でまとめり効率的な設置方法、適正な管理の指導を推進する。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>夷隅郡市猟友会の捕獲隊による駆除・捕獲・追払い活動を実施する。 勝浦猟友会の狩猟免許所持者による年間事業計画において捕獲を実施していく。</p>

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成23年度	イノシシ シカ サル キョン タヌキ アライグマ ハクビシン アナグマ	<p>捕獲罾を購入し、捕獲従事者に貸出し捕獲強化を図る。 農地所有者等に、狩猟免許の取得を推進し担い手の育成確保を図る。</p>
平成24年度	イノシシ シカ サル キョン タヌキ アライグマ	<p>捕獲罾を購入し、捕獲従事者に貸出し捕獲強化を図る。 農地所有者等に、狩猟免許の取得を推進し担い手の育成確保を図る。</p>

	ハクビシン アナグマ	
平成25年度	イノシシ シカ サル キョン タヌキ アライグマ ハクビシン アナグマ	捕獲罾を購入し、捕獲従事者に貸出し捕獲強化を図る。 農地所有者等に、狩猟免許の取得を推進し担い手の育成確保を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
過去の捕獲実績、被害多発地域からの出没状況の聞き取りなどから被害状況を把握し計画している。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
イノシシ	1,200頭	1,200頭	1,200頭
シカ	300頭	300頭	300頭
サル	165頭	165頭	165頭
キョン	80頭	80頭	80頭
タヌキ	400頭	400頭	400頭
アライグマ	200頭	200頭	200頭
ハクビシン	200頭	200頭	200頭
アナグマ	100頭	100頭	100頭

捕獲等の取組内容
被害の多い農振農用区域又はその周辺地に、くくり罾や箱罾を重点的に設置し捕獲強化を図るとともに勝浦市全域を実施する。 ただし、サルについては、基本的にコアエリア内ではニホンザルの保護地域として捕獲は行わない。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	23年度	24年度	25年度
イノシシ・シカ	簡易電気柵 17,000m	簡易電気柵 17,000m	簡易電気柵 17,000m
イノシシ・シカ	物理柵 1,200m	物理柵 1,200m	物理柵 1,200m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
23年度	イノシシ シカ サル	サルを中心に定期的もしくは、被害情報等により勝浦市内全域を対象に捕獲隊による追払い活動を実施する。
24年度	イノシシ シカ サル	サルを中心に定期的もしくは、被害情報等により勝浦市内全域を対象に捕獲隊による追払い活動を実施する。
25年度	イノシシ シカ サル	サルを中心に定期的もしくは、被害情報等により勝浦市内全域を対象に捕獲隊による追払い活動を実施する。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	勝浦市有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
いすみ農業協同組合	被害情報の提供。
勝浦猟友会	有害鳥獣の捕獲実施。パトロールによる追払いの実施。
千葉県有害獣対策指導員	有害鳥獣関連情報の提供。被害防止対策の実施指導。
千葉県鳥獣保護員	有害鳥獣関連情報の提供。
勝浦市勝浦地区	被害情報の提供。
勝浦市興津地区	被害情報の提供。
勝浦市上野地区	被害情報の提供。
勝浦市総野地区	被害情報の提供。
勝浦市農林水産課	協議会に関する連絡調整。被害実態調査。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県農林水産部 農村振興課 夷隅農林振興センター	捕獲、防止柵等の事業に対する補助、助言、指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

埋設処理を行う。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

隣接する他市町の協議会または、千葉県と情報交換等の連携を図る。 被害を受ける土地所有者の被害防止に対する意識の向上。 地域全体で被害防止対策に取り組める支援。
